

《長野県知事メッセージ》

新型コロナウイルス感染拡大防止のための長野県の緊急事態措置

4月16日、政府は緊急事態宣言の対象をこれまでの7都府県から全国に拡大しました。長野県では長野・松本地域に新型コロナウイルス警戒宣言を発令するなど感染防止に全力を挙げてきましたが、今回の緊急事態宣言を受けて、5月6日までの間、これまでの取組みに加え、次の取組の強化を実施又は要請します。

県民の皆様へ

○徹底した外出自粛の要請

人との接触を8割減らすことを目標に、生活維持に必要な場合を除き外出しないことを要請します。

「家にいる」ことが、大切なご家族やご自身の健康を守る最善の選択肢です。また、ご家族の健康管理にも留意してください。

○県境をまたいだ移動自粛の要請

県境をまたいで移動することは、大型連休期間中を含め基本的に行わないでください。

また、県外にお住まいに皆様におかれましても、不要不急の帰省や旅行など、県外から長野県にお越しになることは絶対に避けてください。

事業者の皆様へ

○事業所における感染防止策の徹底等の依頼

時差出勤等を積極的に導入し、対応可能な場合は、職場に出ている職員数が通常より大幅に少なくなるように努めてください。

また、職場における密度を下げ、手洗いの励行、マスクの着用、定期的な換気など感染拡大防止策を徹底してください。

○飲食店やスーパーにおける感染防止策の徹底等の依頼

飲食店においてはお客様の間隔を空けるなど感染防止策を強化するとともに、宅配やテイクアウトの導入を積極的に検討してください。

また、スーパーなど食料品を販売する店舗においては、レジに並ぶ場合に距離をとるなど、感染防止に配慮をお願いします。

県としての取組

○学校の休業等

県立学校については、全校一斉休校とします。市町村に対しても同様の措置をとるよう要請します。

○県有施設等の休止

県外等から利用者を呼び込むおそれがあることから、社会生活を維持するための施設を除き、不特定多数の方が利用する県有施設は休止します。市町村に対しても誘客のための施設は休止を含めて検討するよう要請します。

○医療提供体制や検査体制の強化

初期診断から検体採取まで一貫して行う場を地域ごとに設置するなど、医療提供体制や検査体制を迅速に強化します。

その他

○適切な購買活動についての依頼

物流や交通機関が全面的にストップすることはありませんので、日用品の買い占めなどは行わないでください。

○人権への配慮についての依頼

患者・感染者、医療従事者や緊急事態宣言が発出された地域等に滞在していた方、県外から長野県に来られた方などへの不当な差別や偏見、いじめ等が生じないよう冷静な行動をお願いします。

これまでも「感染対策強化月間」や「新型コロナウイルス警戒宣言」に伴って様々なお願いをしてまいりました。これらに加えてさらに厳しいお願いをすることとなりますが、自らの身を守る、そして大切な命を守るために、何卒ご理解とご協力をお願いします。

県民一丸となって、この難局を乗り超えていきましょう。

【根羽村の皆様へ】

根羽村長 大久保憲一

村でも広報無線や区長便で新型コロナウイルス感染拡大防止についてお願いをしていますが、緊急事態宣言が全国へ拡大したことに伴い、不要不急の外出や県外との往来の自粛等、一層の対策をお願いします。

特に愛知県、岐阜県に隣接する当村にあっては、中京方面からの来訪が非常に多くあります。親族等が中京方面にお見えの方もおりかと思いますが、帰省等を含め県外から根羽村にお越しになることは絶対に避けてください。

また、村内の施設につきましても下記のとおりなっていますので、ご理解をお願いします。

《4月8日～5月6日まで休止》

- ・トレーニングセンター
- ・山村広場
- ・屋外テニスコート
- ・森沢交流促進センター（弓道場・剣道場）
- ・屋内ゲートボール場
- ・赤坂マレットゴルフ場
- ・研修センター
- ・グリーンハウス森沢

《5月6日まで利用制限》

- ・図書館 貸出・返却のみ利用可（館内での滞在不可）